

2020年度二国間交流事業プログラム〈台北〉派遣クリエイター 募集要項

トーキョーアーツアンドスペース（TOKAS）では、海外の都市や芸術文化機関と提携し、各分野で活躍するクリエイターの育成・支援ならびに各都市と東京間の国際文化交流を促進するため、相互にクリエイターを派遣・招聘するレジデンス事業を行なっています。この度は、台北で約3ヶ月滞在制作を行う派遣クリエイターを募集します。

台北は、台北ビエンナーレの開催をはじめとし、アジアの現代アートシーンにおいて活気ある活動が行なわれる都市として注目されています。派遣滞在先であるトレジャーヒル・アーティスト・ヴィレッジ(THAV)は、2014年に台北市が歴史的建造物のコミュニティとして最初に認定した地域に位置し、2012年からArts-in-Residence 台北が運営するアーティスト・イン・レジデンスとして活用されています。16室のスタジオ、2室のリハーサルスタジオ、3室の展示用スペースを備えたTHAVでは、毎年、世界各国のアーティストが滞在して、作品制作に限らず、ワークショップ、展覧会、教育プログラムなど多様なプロジェクトを展開しています。同じコミュニティ内には一般の住民も暮らしているため、この地域社会に根ざしたアート活動が望まれます。

派遣先：トレジャーヒル・アーティスト・ヴィレッジ (Treasure Hill Artist Village)
No.4-8, Alley 37, Lane 230, Sec.3, Dingzhou Road, Taipei, Taiwan
URL: <http://www.artistvillage.org/>

1. 本プログラムの特徴

- ① レジデンス施設があるコミュニティの歴史的背景に関心があり、地域社会が抱える課題に積極的に取り組むことが求められます。
- ② 現地の人々やコミュニティと関わることのできるプロジェクトを行うクリエイターに適しています。

2. 派遣日程

2020年10月上旬～2020年12月下旬（予定）

3. 応募資格

下記のすべてに該当する方。

- ① ヴィジュアルアート、建築、デザイン、音楽、パフォーマンスアート、リサーチ又はキュレーションの分野での作品制作、展示実績が3年以上あること。
- ② 滞先に支障のない十分な英語力、または中国語力を有すること。
- ③ 心身ともに健全であること。
- ④ 一次選考を通過した場合は二次選考の面接に必ず出席できること。
- ⑤ 原則として、個人による応募のみとし、グループによる応募は不可。

4. 支援内容

- ① 渡航費※1
- ② 活動支援金※2 200,000円
- ③ 滞在費※2,3 1日3,300円×滞在日数
- ④ 住居及び制作スタジオ
- ⑤ 滞在中のイベントプログラムに関わる広報

①②③はTOKASが支給します。④⑤はArts-in-Residence 台北が提供します。

※1 居住地より直近の国際空港から派遣先直近の国際空港までの最短経路による往復航空券（エコノミークラス）を提供します。

※2 所得税、復興特別所得税として国内居住者は10.21%、海外居住者は20.42%が源泉徴収されます。

※3 滞在中に派遣先を不在にする場合、不在日数相当の滞在費の返還を求める場合があります。

5. 参加条件

- ① 派遣期間中、派遣先での制作活動に専念すること。
- ② 台北市及び東京都の芸術文化活動の発展に貢献すること。
- ③ 派遣前オリエンテーションに参加すること。ならびにプログラム終了後、TOKASに本プログラムについて規定の報告書を提出し、帰国報告会に参加すること。

④ 要請があれば TOKAS で開催される展覧会、イベント、オープン・スタジオ等に参加すること。

6. 応募受付期間

応募申し込み期間：2019年9月19日（木）～2019年10月31日（木）日本時間18時まで

作品データ提出期間：2019年9月19日（木）～2019年11月7日（木）日本時間23時まで

7. 選考方法・選考スケジュール

① 一次選考（書類）：2019年11月下旬

※結果は一次選考通過者にのみ個別にご連絡いたします。

② 二次選考（面接）：2019年12月中旬

会場：トーキョーアーツアンドスペースレジデンスー 東京都墨田区立川 2-14-7

※結果は二次選考参加者すべてに個別にご連絡いたします。

③ 最終選考（書類）：2020年1月中旬～1月下旬（派遣先による書類審査）

※結果は最終選考参加者すべてに個別にご連絡いたします。

④ 派遣者の発表：2020年2月上旬（TOKASのウェブサイトにて発表いたします）

※選考の経緯、結果に関する個別の問い合わせは受け付けておりません。

8. 応募方法

応募申し込み：以下のウェブサイトからアプリケーションパッケージをダウンロードしてください。

<https://www.tokyoartsandspace.jp/application/index.html>

「応募書類・資料作成マニュアル」(Manual.pdf)をご確認の上、2019年10月31日（木）日本時間18時までに、**9.応募書類・資料 ①アプリケーションフォーム A 及びアプリケーションフォーム B、②推薦状 2通を 10. 応募先宛**にメール添付にてご送付ください。メールの件名に【お名前（フルネーム）：2020年度二国間交流事業プログラム<台北>応募】と記載してください。

作品データ提出：メール受信日から5営業日以内に、**9.応募書類・資料内容 ③作品データ**の提出先 URLをお知らせしますので、2019年11月7日（木）日本時間23時までに指定のリンク先にデータをアップロードしてください。

9. 応募書類・資料

① アプリケーションフォーム A（日本語版）及び アプリケーションフォーム B（英語版）

※「アプリケーションフォーム A」、「アプリケーションフォーム B」は同内容です。

② 推薦状：2通（PDF ファイル）

芸術に関わる専門家（学芸員、批評家、大学教員など）2名からの署名済の英文推薦状。

※推薦状執筆者の情報を「アプリケーションフォーム A・B」の13.推薦人に記入してください。

※原本をスキャンした PDF ファイルをメール添付し、2019年10月31日（木）日本時間18時までにお送りください。

③ 作品データ

「アプリケーションフォーム」の15)作品リストに記入した作品データ。

※「応募書類・資料作成マニュアル」を参照の上、作成してください。

④ 出版物／参考資料（任意）

「アプリケーションフォーム A・B」の15)作品リスト D.出版物／参考資料に記入した出版物等。

※指定したフォーマットや方法以外で応募された場合、審査対象外となる場合があります。

※提出資料は返却せず、一定期間保管後、処分させていただきますのでご了承ください。

10. 応募先

apply_residency2020@tokyoartsandspace.jp

※本 E メールアドレスは、応募申し込み専用です。ご質問等には回答いたしかねますのであらかじめご了承ください。

※応募申し込み後のアプリケーションフォームや作品データの差し替え・変更は受け付けません。

11. お問い合わせ

本プログラムに関する FAQ（よくある質問）はウェブサイトに掲載されています。掲載されている FAQ 以外のお問い合わせについては、2019年10月8日（火）までに下記 Email 宛にお送りください。質問への回答は、2019年10月15日（火）以降に FAQ に追加し公開します。

Email: contact_residency2019@tokyoartsandspace.jp

※原則として、個別での回答は行っておりません。また、お電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

12. 個人情報について

いただいた個人情報は、本公募に関する連絡及び今後の事業のご案内のために利用させていただきます。応募者の個人情報をこれら正当な目的以外に無断で使用することはありません。

※本事業は令和2年度事業となるため、令和2年度事業計画及び予算が令和2年3月31日までに公益財団法人東京都歴史文化財団理事会及び評議員会で承認された場合において、令和2年4月1日に実施が確定されます。